

山形県内で飲食店、小売店、生活関連サービス業等を営まれる皆さまへ

山形県プレミアム付きクーポン券

参加事業所（店舗）募集

下記クーポン券の参加店（クーポン券を使用できるお店）を募集します。
事業者の皆さまの積極的な参加をお願いします。

プレミアム率
100%

250円で500円分のお買い物!

申込締切

10/9金

プレミアム付きクーポン券ご利用の流れ



① FAX又はWebで申込み



② クーポン券をお店で売る



③ 売ったクーポン券で
お客様と取引する



④ クーポン券を郵便局に持ち込む
後日、指定口座に振り込まれる

【プレミアム付きクーポン券】

山形県民の県内での消費活動を喚起し、地域の景気浮揚につなげることを目的として、県内飲食店、小売店及び生活関連サービス等で県民のみなさまが使用することができるプレミアム付きクーポン券（プレミアム率100%）を発行します。

【参加店募集内容】

■参加事業所（店舗）申込期間

令和2年9月18日（金）～令和2年10月9日（金）

※締切後も申し込みいただけますが、各種配布物等の準備にお時間をいただく場合があります。

■額面（うちプレミアム分）

500円（250円） ※4枚を1シートとして取り扱います。

■対象事業所（店舗）

山形県内で飲食店、小売店、生活関連サービス業等を営む店舗

※県ホームページ > 産業労働部 > 商業・県産品振興課 > 飲食店・小売店・生活関連 サービス等消費応援事業について に対象業種の一覧を掲載しています。

■参加事業所（店舗）申込方法

事業所（店舗）の所在市町村を所管する商工会議所または商工会に持参いただくか、FAX又はWebにてお申し込みください。

○FAXにてお申込みの場合 裏面の「プレミアム付きクーポン券参加事業所（店舗）登録申込書兼誓約書」を事業所（店舗）の所在市町村（地域）を所管する商工会議所または商工会あてにFAXにてお送りください。

○Webにてお申込みの場合 県ホームページ > 産業労働部 > 商業・県産品振興課 > 飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業について にURLを掲載予定です。

■掲示物等の受け取り

参加事業所（店舗）にはプレミアム付きクーポン券と掲示物（ポスター等）を後日説明会時にお渡しします。

■その他 〈プレミアム付きクーポン券を使用することができない商品・サービス等（例示）〉

・商品券・ビール券・図書券・印紙・切手・プリペイドカードなど換金性の高いもの
・不動産・株式・先物・宝くじ等の金融商品
・公共料金等の支払など公共性の高いもの
・事業活動に関わる仕入れや経費等の支払

〈換金方法〉 換金は、月に一度実施します。なお、換金手数料はかかりません。

■1店舗当たり取扱上限

150シート（600枚・額面30万円分）まで

※1人当たりの購入上限は3シート（12枚）です。

■利用期間

令和2年10月中旬～令和3年2月（予定）

■利用方法

販売店での支払いについてのみ使用可能

■参加事業所（店舗）手数料

無料

・特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
・たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこ
・現金との換金・電子マネーチャージ・金融機関への預入
・その他山形県が適当でないと思われるもの

参加事業所（店舗）申込み（FAX又はweb）登録・換金に関するお問い合わせ先

山形県消費応援事業実行委員会（事務局：山形県産業労働部商業・県産品振興課）

TEL：023-630-2365、3370

◆コールセンター 0570-666-812

山形県プレミアム付きクーポン券参加事業所(店舗)登録申込書

令和 年 月 日

※複数の事業所(店舗)がある場合は、それぞれの事業所(店舗)ごとに提出してください。

フリガナ			
事業所(店舗)名称 (※チラシ等に掲載する名称)			
フリガナ			
代表者氏名	(役職)		
所在地	〒 - ※番地、建物名の記載をお願いします。		
電話番号		FAX	
業種 (※該当するものに○印)	①スーパー・総合小売 ②身回品小売 ③飲食品小売 ④家電・家具・車両小売 ⑤医薬品・化粧品小売 ⑥その他小売 ⑦飲食店 ⑧理容・美容 ⑨その他サービス業 ⑩その他(具体的に)		
担当者氏名	(役職)		
担当者電話番号		緊急連絡先 (携帯電話番号)	
メールアドレス	※なるべくパソコンのメールアドレスを記入ください。※事業所(店舗)参加受付事務局 @mail.jtb.com からのメールを受け取れるように設定してください。		
店舗公式URL	※事業所(店舗)のホームページURLを記載ください。ない場合は「なし」と記載ください。		
取扱希望 シート数(枚数)	シート (枚) 【取扱上限150シート(600枚)】 ※10シート(40枚)単位(額面20,000円/販売額10,000円)でお申し込みください。 ※登録申込み多数の場合、ご希望より少ない取扱シート数(枚数)となる場合があります。		
所属区分 (※該当するものに○印)	商工会議所・商工会の会員 ・ 非会員		
指定口座	フリガナ	フリガナ	
	金融機関名称 (※該当するものに○印)	銀行・信用金庫 信用組合・農協・漁協	支店名 (※該当するものに○印)
	(金融機関コード)		(店番号) ※3桁
	預金種類	普通・当座	口座番号 (※7桁)
	□座名義(カナ)	※必ず、カナ、力にて記入ください。	
	□座名義(漢字)		

◆個人情報保護の取扱い

記入いただいた個人情報は、代表者(担当者)との連絡やプレミアム付きクーポン券の換金手続きなど、本事業に関連する業務においてのみ使用します。

◆山形県プレミアム付きクーポン券取扱いに係る留意事項

- 反社会的勢力と関係する事業所(店舗)は、お申し込みいただけません。
- 事業実施期間中は、参加事業所(店舗)として指定の掲示物を店内の見えるところに掲げてください。
- 自らの店舗で販売したプレミアム付きクーポン券でのみ支払を受けることができます。
- プレミアム付きクーポン券には、販売前に販売事業所(店舗)名を記入または押印してください。
- プレミアム付きクーポン券の額面と同額の商品またはサービスを提供してください。
- プレミアム付きクーポン券と現金との引き換えを禁止します。また、釣銭を支払わないでください。
- 使用期限以降は、プレミアム付きクーポン券を受け取らないでください。
- 参加店が自らプレミアム付きクーポン券を購入し、直接換金することを禁止します。
- プレミアム付きクーポン券の不正使用など本事業の目的に反する行為が判明した場合、換金できないことがあります。
- プレミアム付きクーポン券の取扱いにあたっては、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大防止ガイドライン」に基づく新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底してください。

上記個人情報保護の取扱い及び留意事項、並びに山形県飲食店・小売店・生活関連サービス等消費応援事業の趣旨に同意し、参加事業所(店舗)に申し込みいたします。

事業所(店舗)名称
代表者氏名

印

※事務局記載欄

受付日	受付番号	登録	確認
-----	------	----	----